

第 95 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和3年5月18日(月)11:30~12:00

場 所：県庁6階 第1・2特別会議室

○ 会議の概要

<報告事項>

- ◇ 経済対策関係団体会議の内容について本部員から報告があった。
- ◇ 感染症専門家会議の内容について本部員から報告があった。
- ◇ 営業時間短縮要請の非協力店舗への対応について本部員から報告があった。

1 参加者

謝花 副知事、照屋 副知事、島袋 政策調整監、金城 知事公室長、池田 総務部長、宮城 企画部長、松田 環境部長、日下 県警本部長、大城 保健医療部長、名渡山 子ども生活福祉部長、崎原 農林水産部長、島袋 土木建築部長、嘉数 商工労働部、宮城 文化観光スポーツ部、大城 会計管理者、金城 教育長、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、諸見里 医療企画統括監、糸数 保健衛生統括監、木村宮古兼八重山保健所長（TV会議システム参加）、玉城 知事（TV会議システム参加）

2 報告事項

(1) 経済対策関係団体会議の概要について

- 商工労働部から、5/17に開催された経済対策関係団体会議の内容について報告。
 - ✓ 経済対策関係団体に対し、県の感染状況を報告するとともに、酒類の提供自粛及び緊急事態宣言対象地域への追加要請について説明し、意見交換を行った。
 - ✓ 緊急事態宣言の実施期間について質問があった。
 - 他地域の緊急事態宣言の終期である5/31を念頭に検討している旨回答した。
 - ✓ 緊急事態宣言の要請時期を示してほしいとの要望があった。
 - 明日（5/19）以降の感染状況を見ながら判断していくと回答。
 - ✓ 過料を払ってでも営業したほうがよいと考える飲食店があり、そこに客が集まってくる状況がある。要請に応じない事業者に対しては、強い措置を打ち出してプレッシャーを与えてはどうかとの意見があった。

- 行政罰に関わることなので、弁護士と相談しながら対応していくことを説明。
- ✓ 営業時間の短縮に応じない店舗でのクラスターの発生や、営業を継続している店舗に客が集まっているのを見て、その他の店舗の不満が高まっている。このままでは、要請に応じない店舗が増えていくとの意見があった。

→営業時間の短縮要請に応じない店舗に対する、命令発出の手続を進めていることを説明。
 - ✓ 新型コロナウイルス感染症に関する対策は飲食店に対するものばかりであるが、それ以外に対する対策も必要ではないかとの意見があった。
 - ✓ 飲食店に対する協力金の見直し（減額）があったことにより、営業を再開する店舗が増えているとの意見があった。
 - ✓ 酒類の提供自粛要請は実質的に営業停止の要請であり、現在の協力金の金額では経営が成り立たず、上乗せが必要であるとの意見があった。

→協力金の上乗せについては、財政面での検討も必要であることから、対策本部会議の中で検討していくと回答。
 - ✓ 店舗の大半は酒類の提供自粛要請には反対である。県は、酒類の提供自粛要請の前に、営業時間短縮の要請に応じない店舗に対する強力な指導、過料の手続等を実施するべきではないかとの意見があった。
 - ✓ 今後を見据えた感染防止対策が必要との意見があった。

→今後を見据え、療養施設の拡充、PCR 検査態勢の拡充、ワクチン接種のための大規模施設の準備等を検討していることを説明。

(2) 感染症専門家会議の概要について

- 総括情報部から、5/17に開催された感染症専門家会議の概要について報告。
- ✓ 現在の感染状況、緊急事態宣言対象地域への追加要請、酒類の提供自粛要請の内容について県から説明した後、意見交換を行った。

- ✓ 重点病院では GW 後、入院患者が増加してきており、減る様子が見られないとの意見があった。
- ✓ 酒類の提供自粛要請の効果をも上げるためにも、緊急事態宣言を行ったほうがよいとの意見があった。
- ✓ 県民がまん延防止等重点措置に慣れてきているため、緊急事態宣言に移行することも有効だと思われるが、そこで集中的な対策を実施し成果が出せなければ、今後支障が出るとの意見があった。
- ✓ 緊急事態宣言に移行することにより、各種資源を新型コロナ対策に投入できる環境を整えたほうがよいとの意見があった。
- ✓ GW の影響を見て、慌てて緊急事態宣言を行うのは問題であり、事前に緊急事態宣言をしておくべきであったとの意見があった。
- ✓ 5/12 以降、飲食店に対する協力金が減額されたことにより、営業を再開する店舗が増えてきている。今やるべきことは、飲食店に対し協力金をしっかりと支払い、協力を求めることであるとの意見があった。
- ✓ 営業時間短縮要請の効果をも上げるために、人員を増員し、頻りにパトロールを行う必要があるとの意見があった。
- ✓ 県民に対し、感染者が増えている理由を具体的に説明する必要がある。なんとなくで、飲食店や商業施設にしわ寄せがいつてはいけないとの意見があった。
- ✓ ワクチン接種について、大規模接種会場を活用し、介護施設等の職員に対するワクチン接種をしてはどうかとの意見があった。
- ✓ 最終的に専門家会議では、知事に緊急事態宣言の発出を要請するとの結論になった。

(3) 営業時間短縮要請の非協力店舗への対応について

➤ 総括情報部から、営業時間短縮要請対象飲食店に対する県の対応状況及び感染症防止対策・認証制度について報告。

- ✓ 時短短縮要請対象店舗数は、約 12,000 件。
- ✓ 令和3年4月12日～5月11日の期間に、約 11,300 件に対し調査を実施。
- ✓ 調査の結果、非協力店舗は 219 件あり、その内、住民からの苦情の多い店舗（先行対応店舗）は 19 件。
- ✓ 先行対応店舗について、5/16～5/27 にかけて、命令発出及び店名公表にかかる手続を実施する予定。

※当初、4/17～5/6 にかけて手続を実施する予定であったが、まん延防止等重点措置の期間延長に伴い仕切り直しとなった。

- ✓ 先行対応店舗以外の非協力店舗についても、同様の手続を随時行っていく。
- ✓ 感染症防止対策・認証制度について、県内の飲食店 10,694 店舗を訪問し、制度の告知及び感染症対策（主要4項目）の確認を行った。
- ✓ 認証制度については5月下旬の開始を予定。

((1)～(3)についての主な発言)

- ✓ 経済対策関係団体の意見によれば、酒類の提供自粛要請については概ね反対とのことだが、緊急事態宣言に対してはどう考えているか、感触を教えてください。

→商工労働部より、5/17の会議では酒類の提供自粛に関する内容が大半を占めており、緊急事態宣言についての議論は深まっていないことを説明。

- ✓ 5/17の会議では、経済対策関係団体から強い不満が示された理由として、県が実施している営業時間短縮要請の非協力店舗への対応等について、県民への周知が不足していることが挙げられる。県が実施している各種対策について正確な広報を行い、関係団体等の理解を得る必要があるとの意見があった。

- ✓ 非協力店舗の店名公表の内容について、所在地等についても公表するのか確認あり。
→総括情報部より、店名、所在地、命令の内容、命令の理由、講ずべき措置を公表するとの回答。
- ✓ 5/17 の経済対策関係団体との会議において、営業自粛を守らない店舗の名称・場所が具体的に挙げられていたが、それらの店舗は先行対応店舗に含まれているか確認したい。
→総括情報部より、それらの店舗も先行対応店舗に含まれると回答。
- ✓ まん延防止等重点措置の期間延長に伴い、先行対応店舗に対する手続が仕切り直しとなっているが、要請を守っている飲食店からは県の対応が遅くなったように映り、不満に繋がっているように思うとの意見があった。
- ✓ 緊急事態宣言の要請について、どのような整理をしているのか確認したい。
→総括情報部より、専門家会議から緊急事態宣言の発出要請があった一方、内閣府からは、緊急事態宣言の前に、まん延防止等重点措置で対応できる対策（酒類の提供の自粛要請）を先にすべきとの意見を受けており、課題を検討する必要があると回答。
- ✓ 苦情や通報の多い非協力店舗に対して、文書手続以外にどのような対応を行っているのか質問あり。
→総括情報部より、非協力店舗について県職員による訪問を行うとともに、市町村に対しても店舗訪問の協力依頼を行っているとの回答。
- ✓ 非協力店舗に集まる客に対しても、呼びかけ、働きかけを行うべきではないかとの意見あり。
→特措法第 31 条の 6 において、時間短縮要請が守られていない店舗へみだりに出入りしないよう要請することができるとなっているが、訪問した客に対し直接声をかけることが、法的に可能なのかは検討する必要がある。これら

については弁護士とも相談しながら対応を検討すると回答。

- ✓ 非協力店舗は、那覇市及び石垣市に多く集まっていることから、両市と連携し、集中的な対策を講じる必要があるとの意見あり。
- ✓ 非協力店舗に対しては、知事名での文書を発出する等の強い対策を打ち出す必要があるとの意見あり。

4 その他

特になし。

5 閉 会